

## 令和元年度第1回鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査報告書

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会規則第2条第2項に基づき、監査委員会を実施しましたので、その結果を以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法

医療法施行規則第九条23に準じ、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者等の業務の状況について、管理者等から説明聴取及び資料閲覧により監査を実施しました。

実施日時: 令和元年9月20日(金) 16時30分～18時00分

出席者: 原田病院長、井上副病院長(医療安全管理責任者)、

齋藤医療安全管理部長・医師 GRM、春木医師 GRM、椎木薬剤師 GRM、吉持看護師 GRM、  
米山看護師、宮田事務部長、徳長医事課長、医事課職員4名

### 2. 監査の結果

#### (1) 医療安全管理部門の活動状況報告について

医療安全に係る各種の委員会とそれらに関連したワーキンググループの開催状況、活動状況等を口頭、議事要旨等により確認しました。各委員会が機能的に役割を果たしていると考えます。

#### (2) 平成30年度のインシデント分析結果報告について

平成30年度のインシデント分析結果の説明を受けました。詳細な分析をされており、それに基づいて対策も立てられているようですので、今後も引き続き対応をお願いしたいと考えます。

#### (3) 患者誤認のインシデント報告の解析と対策について

患者誤認のインシデント報告の解析と対策について説明を受けました。患者に名乗ってもらうことで確認する場合、患者の高齢化に伴い、患者自身が間違えて答える場合もあることを想定して対応いただきたいと考えます。

#### (4) 中国四国厚生局並びに鳥取県による医療法に基づく立入検査について

令和元年8月に実施された中国四国厚生局並びに鳥取県による医療法に基づく立入検査について説明を受けました。適切に対応されていることを確認しました。また、指摘事項については、速やかに対応していただきたいと考えています。

#### (5) 医療事故調査委員会の事例報告(平成30年5月の事例)について

医療事故調査制度に基づき開催された院内医療事故調査委員会の一連の手続きや内容について確認いたしました。今後も患者家族のことを考えて説明や手続きを実施していただきたいと考えます。

### 3. 総括

前回の監査以降の鳥取大学医学部附属病院の医療安全管理体制における業務状況について病院長等に報

告を求め、その状況を確認しました。今回、患者誤認のインシデントや院内医療事故調査委員会を中心に監査を実施いたしました。おおむね適切な対応がなされていると判断しましたが、インシデント分析結果をもとに、インシデントが減少するよう、より一層努めていただきたいと考えます。

今後も地域医療の最後の砦として高度かつ安心安全な医療を実施されることを期待します。

令和元年 11月 1日

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会

委員長 中岡 明久

委員 中村 寿夫

委員 前田 純子